

出張講座 JASRAC ラーニングスクエア

募集要項

JASRAC では、著作権、著作隣接権、著作権法に基づく各種制度及び当協会の管理事業に関する正確かつ質の高い情報を提供し、著作権の保護が促進され、著作物がより一層円滑に利用される社会の実現に寄与することを目的に「出張講座 JASRAC ラーニングスクエア」を実施しています。

「出張講座 JASRAC ラーニングスクエア」は、著作権に関する講座の開催を希望する方を募集し、応募者の希望する講座の内容に応じて講師を派遣し、講義を行う事業です。

著作権に関する講座の開催をご希望の方は、本募集要項をご覧の上、ぜひご応募ください。

1 募集対象者

著作権に関する講座を開催したい方ならどなたでも応募可

2 実施概要

(1) 講義時間

原則として、1 回 45 分～100 分（質疑応答の時間を含む。）の間で設定できます。

(2) 受講者数

原則として、10 名以上の参加申込みが見込めることとします。

(3) 開催日時

原則として、平日の午前 10 時から午後 7 時までとします（※）。

ただし、年末年始（12 月 28 日から 1 月 5 日まで）は除きます。

※土日・祝日の開催の場合は、ご希望に沿えない場合があります。

(4) 開催方法

対面・オンラインのいずれでも開催可能です（対面・オンライン併用可）。

(5) 講義の収録等

講義を収録し、講義映像をウェブ上で公開する場合があります。

(6) その他

以下の場合は、お申込みいただくことはできません

- ・ 営利を目的とした参加費有料の講座（※）
- ・ 特定の商品又はサービスの販売促進を目的とした講座
- ・ 政治活動や宗教活動を目的とした講座
- ・ 公序良俗に反し、若しくは当協会の利益を不当に害し、又はそれらのおそれがある講座
- ・ その他上記の各項目に準ずる講座

※講座の開催に必要となる実費相当額を徴収する場合は、この限りではありません。

3 講義テーマ

本出張講座における講義テーマの例は、**別紙 1**をご覧ください。

別紙に記載のない講義テーマでも対応可能です。申込フォーム又は申込書に、ご希望の内容を具体的にご記入ください。

4 講師

著作権制度に精通した講師が、ご希望のテーマに応じて講義を行います。

講師の一覧は**別紙 2**をご覧ください。

（応募者が講師をお選びいただくことができます。ただし、講師の都合により、ご希望に沿えない場合があります。）

5 費用

- ・ 講師の派遣に係る費用（講演料、交通費、宿泊費）は、当協会が負担します。
- ・ 会場費は、応募者から希望がある場合に、次の額を当協会が負担します。

区分	収容人数	当協会が負担する金額
1	100 人まで	5 万円を上限とする実費
2	100 人を超える	10 万円を上限とする実費

- ・ 上記以外の費用については、応募者をご負担ください。

6 講座の実施に係る留意事項

- （1） 講座の実施について、ウェブサイトやパンフレット等で告知をする場合には、「出張講座 JASRAC ラーニングスクエア」の一環として実施する旨を表示してください。
- （2） 受講者への講義内容に関するアンケートの実施にご協力ください。

(3) 講座の実施から 20 日以内に「実施報告書」を協会に提出してください。

7 申込方法

次のいずれかの方法で、講座開催希望日の 1 か月前までを目安に、お申込みください。

①申込フォームからのお申込み

②申込書のご提出（郵送、メールまたは FAX）によるお申込み（※）

※申込書の書式は、当協会ウェブサイトからダウンロードできます。必要事項を記入の上、【お問合せ・お申込み先】欄に記載の住所又はメールアドレスまでお送りください。

8 講座実施の可否の決定

お申込み内容を踏まえ、当協会において講座実施の可否を決定し、応募者に通知します。

（講師の都合等により、講座を実施できない場合があります。あらかじめご了承ください。）

【お問合せ・お申込み先】

一般社団法人日本音楽著作権協会

音楽文化事業部 JASRAC ラーニングスクエア担当

〒151-8540 東京都渋谷区上原 3 - 6 - 1 2

FAX : 03-3481-2157

MAIL : jls-contact@jasrac.or.jp

講義テーマの例

「出張講座 JASRAC ラーニングスクエア」における講義テーマの例です。ご希望の講義テーマをお選びいただけます（記載のない講義テーマについても対応可能です。）。

1 主に学校関係者向け

(1) 著作権制度の概要
(2) 著作権者が持つ権利（生徒が創作した作品の取扱い）
(3) GIGA スクール構想と著作権法
(4) 学習指導要領における著作権に関する指導事項
(5) 授業における教材利用と著作権
(6) その他

4 主に大学生・社会人向け

(1) 著作権法入門
(2) ライブイベントを開催するときは
(3) 動画投稿（共有）サービスでの音楽利用
(4) 著作権の集中管理の仕組み
(5) 生成 AI などの AI と著作権
(6) その他

2 主に小学生向け

(1) 「ちょさくけん」ってなんだろう？
(2) 「パクリ」ってダメなの？
(3) マンガやアニメと著作権
(4) YouTube（動画配信）と著作権
(5) 学校生活と著作権
(6) その他

5 主に音楽クリエイター向け

(1) 音楽ビジネスと著作権
(2) 音楽制作における著作権法上の留意点
(3) 音楽の著作権が守られる仕組み（著作権管理団体の役割）
(4) 著作権契約をめぐる諸問題
(5) 海外における音楽ビジネス
(6) その他

3 主に中学生・高校生向け

(1) 「著作権」について学ぼう
(2) SNS と著作権
(3) 音楽と著作権
(4) 身近な著作権トラブル
(5) あなたも権利者（作者の権利と著作隣接権）
(6) その他

6 主に法律関係者（法学部生・司法修習生等）向け

(1) 著作権法詳説
(2) ブロックチェーン等の先端技術と著作権制度
(3) 権利制限規定について
(4) 著作権制度の国際比較
(5) 音楽著作権の判例研究
(6) その他

「出張講座 JASRAC ラーニングスクエア」講師一覧

(五十音順)

2023 年 12 月 8 日時点

氏名	所属・役職
いけむら さとし 池村 聡	三浦法律事務所 弁護士
いまむら てつや 今村 哲也	明治大学情報コミュニケーション学部 専任教授(知的財産法)
うえの たつひろ 上野 達弘	早稲田大学法学学術院 教授(知的財産法)
うえはら しんいち 上原 伸一	国士舘大学大学院総合知的財産法学研究科 客員教授 デジタルハリウッド大学 特命教授 大阪工業大学大学院知的財産研究科 客員教授
エンドウ.	ギタリスト、音楽作家、プロデューサー 一般社団法人日本音楽作家協会 (MCA) 会長 一般社団法人日本音楽作家団体協議会 (FCA) 常任理事
きみづか ようすけ 君塚 陽介	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 (芸団協) 実演家著作隣接権センター (CPRA)
くすもと やすし 楠本 靖	一般社団法人日本レコード協会 理事
すずき たかゆき 鈴木 貴歩	ParadeAll 株式会社 代表取締役 MetaTokyo 株式会社 代表取締役 CEO
たきの えいじ	作詞家、作曲家 一般社団法人日本作詩家協会 (JLA) 常務理事
たまい かつや 玉井 克哉	東京大学先端科学技術研究センター 教授
ちゃん いえよん 張 睿暎	獨協大学法学部 教授(知的財産法)
の ま としひこ 野間 俊彦	東京都北区教育委員会 教育情報化推進員
はらぐち なお 原口 直	東京学芸大こども未来研究所 教育支援フェロー
ほりえ あいこ 堀江 亜以子	中央大学法学部 教授(知的財産法)
まえだ たかひろ 前田 たかひろ	作詞家、音楽プロデューサー
まえだ てつお 前田 哲男	染井・前田・中川法律事務所 弁護士

このほかに、一般社団法人日本音楽著作権協会 (JASRAC) の常勤役員及び職員が講師を務めます。

※各講師のプロフィール及び主な講義対象者については、次ページ以降をご参照ください。



いけむら さとし

池村 聡

三浦法律事務所 弁護士

専門は知的財産関連法務、IT 関連法務、エンターテインメント法務。文化庁著作権課に在籍していた際には、平成 21 年、同 24 年の著作権法改正作業等を担当。『はじめての著作権法』（日経文庫、2018 年）、『実務者のための著作権ハンドブック』（CRIC、2022 年）ほか著書・論文多数。

【略歴】

2001 年	弁護士登録
2009 年 ～ 2012 年	文化庁長官官房著作権課 著作権調査官
2019 年 ～	一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 理事
2020 年 ～ 2023 年	文化審議会著作権分科会法制度小委員会 委員

主な講義対象者

大学生・大学院生

社会人

教員

音楽クリエイター

法律関係者



いまむら てつや

今村 哲也

明治大学情報コミュニケーション学部 専任教授（知的財産法）

専門は著作権法を中心とする知的財産法。非法学部の学生を対象とした法学教育を長年にわたり展開している。ロンドン大学クリーンメアリー校等での在外研究の経験があり、イギリスを始めとした欧州の知的財産制度との比較法研究も行っている。『教育現場と研究者のための著作権ガイド』（共著、有斐閣、2021 年）ほか著書・論文多数。

【略歴】

2017 年 ～	日本工業所有権法学会 理事
2019 年 ～	明治大学情報コミュニケーション学部 教授
2019 年 ～	公益社団法人日本複製権センター（JRRC） 理事
2021 年 ～	著作権法学会 理事

主な講義対象者

小学生・中学生・高校生

大学生・大学院生

社会人

教員

音楽クリエイター

法律関係者



うえの たつひろ

上野 達弘

早稲田大学法学学術院 教授（知的財産法）

著作権法学会理事、法とコンピュータ学会理事長、文化審議会著作権分科会委員などを務める。著作権法を中心とする知的財産法の研究に従事し、インターネットやエンターテインメント・ビジネスに関わる実務的課題についても取り組む。『著作権法入門』（有斐閣、2021年）、『教育現場と研究者のための著作権ガイド』（有斐閣、2021年）ほか著書・論文多数。

【略歴】

- 2013年～ 早稲田大学法学学術院 教授
- 2019年～ ルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘン客員研究員（2020年まで）
- 2022年～ 文化審議会著作権分科会 委員
- 2023年～ 知的財産戦略本部・AI時代の知的財産権検討会 委員

主な講義対象者

大学生・大学院生

社会人

教員

音楽クリエイター

法律関係者



うえはら しんいち

上原 伸一

国土舘大学大学院総合知的財産法学研究科 客員教授
デジタルハリウッド大学 特命教授
大阪工業大学大学院知的財産研究科 客員教授

主に、著作権を中心とした法と社会・文化の関係を研究。大学卒業後、朝日放送に勤務し、著作権を担当。日本民間放送連盟（民放連）著作権委員会法制部会主査、民放連世界知的所有権機構代表団団長などを務める。『クリエイイトする人たちのための基本からの著作権』（商事法務、2011年）など著書・論文多数。

【略歴】

- 1974年～2007年 朝日放送勤務
- 1999年～2011年 文化庁文化審議会著作権分科会 専門委員
- 2006年～ 国土舘大学大学院総合知的財産法学研究科 客員教授
- 2018年～ 一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC） 理事
- 2021年～ デジタルハリウッド大学 特命教授
- 2023年～ 大阪工業大学大学院知的財産研究科 客員教授

主な講義対象者

小学生・中学生・高校生

大学生・大学院生

社会人

教員

音楽クリエイター

法律関係者



エンドウ.

ギタリスト、音楽作家、プロデューサー
一般社団法人日本音楽作家協会（MCA） 会長
一般社団法人日本音楽作家団体協議会（FCA） 常任理事

パンクロックバンド「GEEKS」のギター&ヴォーカル、クリエイターギルドバンド「月蝕會議」のバンドマスターを務める傍ら、ももいろクローバーZやHey! Say! JUMP、セーラームーンなど様々なアーティスト・コンテンツに楽曲を提供。近時は、現役ミュージシャンの視点から著作権に関する講演・啓蒙活動を積極的に実施している。

【略歴】

2019年～ 一般社団法人日本音楽作家協会（MCA） 会長
2021年～ 一般社団法人日本音楽作家団体協議会（FCA） 常任理事
2022年～ 一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC） 理事

主な講義対象者

小学生・中学生・高校生

大学生・大学院生

社会人

教員

音楽クリエイター

法律関係者



きみづか ようすけ

君塚 陽介

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸団協）
実演家著作隣接権センター（CPRA）

歌手や演奏家、俳優などの実演家の権利保護に関する調査研究を行う。主な業績は、半田正夫＝松田政行編『著作権法コンメンタール〔第2版〕』第7条（勁草書房、2015年）、「欧州におけるウェブキャスティングをめぐる実演家の権利と現状」『年報知的財産法 2014』（日本評論社、2014年）など。サッカーJリーグ・FC町田ゼルビアのサポーター。

【略歴】

1976年 東京都町田市生まれ
1998年 青山学院大学法学部私法学科卒業
2001年 青山学院大学大学院法学研究科博士前期課程修了
2002年 社団法人（現公益社団法人）日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター入社

主な講義対象者

大学生・大学院生

社会人

教員

音楽クリエイター

法律関係者



くすもと やすし

楠本 靖

一般社団法人日本レコード協会 理事

大学卒業後、国内電機メーカーにおいて 18 年間、内外の特許出願／権利化／ライセンス交渉／訴訟等の業務に従事した後、日本レコード協会へ入社。法務部長、著作権・契約部長、著作権・保護促進センター長、分配・業務部長、文化庁文化審議会小委員会委員等を歴任。著作権の集中管理／違法対策／ライセンス交渉／訴訟等の業務に従事し、現在に至る。

【略歴】

1991 年	沖電気工業株式会社入社
2001 年 ～ 2002 年	Oki America, Inc. 出向
2004 年	幹部社員登用
2009 年	社団法人（現一般社団法人）日本レコード協会入社
2022 年	一般社団法人日本レコード協会 理事

主な講義対象者

大学生・大学院生

社会人

教員

音楽クリエイター

法律関係者



すずき たかゆき

鈴木 貴歩

ParadeAll 株式会社 代表取締役

MetaTokyo 株式会社 代表取締役 CEO

ゲーム会社、放送局でコンテンツ企画、事業開発を担当した後に、2009 年にユニバーサルミュージック合同会社に入社。2016 年に起業し、日米欧の企業へのエンターテック領域の事業戦略、事業開発、海外展開のコンサルティング事業に加え、SXSW Pitch 等の海外テック・エコシステムのアドバイザーも務める。

【略歴】

2016 年 ～	ParadeAll 代表取締役
2022 年 ～	MetaTokyo 株式会社 代表取締役 CEO
2022 年 ～	SXSW Pitch アドバイザリボードメンバー
2022 年 ～	一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC） 理事

主な講義対象者

大学生・大学院生

社会人

音楽クリエイター

法律関係者



たきの えいじ

作詞家、作曲家

一般社団法人日本作詩家協会（JLA） 常務理事

1974 年、「フィンガー5」のメインボーカル・あきらのソロシングル「つばさがあれば」で作詞・作曲家デビュー。代表曲は、小林幸子「とまり木」（1980 年）、マルシア「ふりむけばヨコハマ」（1989 年）など。これまでに手掛けた楽曲は、演歌や歌謡曲を中心に 1000 曲以上。子供番組やドラマの主題歌なども数多く担当している。著書として、『歌の河』（マガジンランド、2000 年）、『生かされて』（山中企画、2017 年）を出版。

【略歴】

1968 年 ～ 1971 年 劇団早稲田小劇場（現：SCOT）研究生として在籍
1996 年 一般社団法人日本作詩家協会（JLA） 理事
2012 年 ～ 一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC） 理事
2016 年 ～ 一般社団法人日本作詩家協会（JLA） 常務理事

主な講義対象者

小学生・中学生・高校生

大学生・大学院生

社会人

教員

音楽クリエイター



た ま い か つ や

玉井 克哉

東京大学先端科学技術研究センター 教授

専門は知的財産法、行政法、ルール形成戦略。ドイツ（マックス・プランク知的財産法研究所）と米国（ジョージ・ワシントン大学客員研究員、連邦巡回区控訴裁判所客員研究員）で在外研究の経験があり、著作権法、特許法、商標法、営業秘密法、経済安全保障法に関する比較研究を行っている。2012～18 年には JASRAC 外部理事を務めた。2013 年弁護士登録。2016 年から信州大学教授を兼任。

【略歴】

1988 年 ～ 1990 年 学習院大学法学部 助教授
1990 年 ～ 1996 年 東京大学法学部 助教授
1997 年 ～ 2022 年 東京大学先端科学技術研究センター 教授（知的財産法）
2022 年 ～ 東京大学先端科学技術研究センター 教授（ルール形成戦略）

主な講義対象者

大学生・大学院生

社会人

音楽クリエイター

法律関係者



ちゃん いえよん

張 睿映

獨協大学法学部 教授（知的財産法）

専門は著作権法を中心とする知的財産法。大学で教鞭をとる傍ら、研究調査コンサルティングや外部講演活動も行っている。「ストリーミング時代の私的複製：私的複製補償金制度の今後」、「コンテンツ分野におけるブロックチェーン技術の活用可能性と課題」などの論説を発表するほか、近時は「デジタルプラットフォーム時代における著作者の報酬請求権」をテーマにした講演を行う。

【略歴】

- 2019 年 ～ 獨協大学法学部 教授
- 2021 年 ～ JASRAC 国際フェローシップに関する選考委員会 委員
- 2022 年 ～ 早稲田大学法学部 非常勤講師

主な講義対象者

高校生

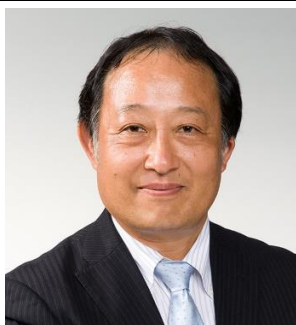
大学生・大学院生

社会人

教員

音楽クリエイター

法律関係者



の ま としひこ

野間 俊彦

東京都北区教育委員会 教育情報化推進員

専門は情報モラル指導及び ICT 活用教育。現在は区内の小中学校を巡回し、教師に ICT 活用教育の指導や助言を行っている。また、北区以外からも要請を受けて、著作権教育や ICT 活用の講演・指導も行っている。文部科学省「初等中等教育における教育の情報化に関する検討会」委員、文化庁「著作権学ぼうプロジェクト」委員等を歴任。著書多数。

【略歴】

- 1993 年 東京都北区立赤羽台西小学校 主幹教諭
- 2014 年 ～ 2018 年 東京都北区立赤羽台西小学校 校長
- 2020 年 ～ 東京都北区教育委員会 教育情報化推進員

主な講義対象者

小学生・中学生

社会人

教員



はらぐち なお

原口 直

東京学芸大こども未来研究所 教育支援フェロー

大手芸能事務所を経て音楽科教諭。現在も教鞭をとる傍ら、「学校における著作権」をテーマにした子ども、教員、学校司書等に向けた講演を行う。文化庁「教職員・ICT 支援員著作権講習会」講師、文化庁「みんなで考えよう！著作権と海賊版」監修、教育新聞・東京新聞・東洋経済オンライン・読売新聞ほか取材協力多数。

【略歴】

- 2008 年 ～ 東京都公立中学校・東京学芸大学附属世田谷中学校 音楽科教諭
- 2014 年 ～ 一般社団法人日本知財学会 知財教育分科会幹事
- 2021 年 ～ JASRAC 音楽文化事業に関する有識者委員会 委員
- 2021 年 ～ 授業目的公衆送信補償金等管理協会共通目的事業委員会 専門委員

主な講義対象者

小学生・中学生・高校生

大学生・大学院生

社会人

教員



ほりえ あいこ

堀江 亜以子

中央大学法学部 教授（知的財産法）

「著作権及び著作者人格権の侵害に関する準拠法 —XO 醬男と杏仁女事件—」、「リツイートによる著作者人格権侵害」、「『氏名』とパブリシティ権」などの論文を多数発表するほか、『著作権判例百選 [第 6 版]』（有斐閣、2019 年）、『著作権法コンメンタール』（勁草書房、2015 年）等の執筆に携わる。

【略歴】

- 2017 年 ～ 中央大学法学部 教授
- 2016 年 ～ 2020 年 文化審議会著作権分科会国際小委員会 委員
- 2021 年 ～ JASRAC 国際フェローシップに関する選考委員会 委員

主な講義対象者

小学生・中学生・高校生

大学生・大学院生

社会人

教員

音楽クリエイター

法律関係者



ま え だ

前田 たかひろ

作詞家、音楽プロデューサー

安室奈美恵、KinKi Kids、TRF、松たか子、ももいろクローバーZなど、数多くのアーティストに詞を提供。小室哲哉氏と共同作詞した安室奈美恵「Don't wanna cry」(1996年)は、第38回日本レコード大賞を受賞。作詞教則本『作詞のリズム』、3.11 復興チャリティー絵本『さんぽのき』などの書籍、校歌、社歌、CMソングなども手がける。

【略歴】

- 1988年 シンガーソングライター「来生たかお」氏の付き人兼運転手
- 1989年 独立し作詞家としてデビュー
- 1989年 JASRAC 入会
- 2012年 ～ 一般社団法人日本音楽著作権協会 (JASRAC) 理事

主な講義対象者

小学生・中学生・高校生

大学生・大学院生

社会人

教員



ま え だ て つ お

前田 哲男

染井・前田・中川法律事務所 弁護士

専門は著作権法を中心とするエンターテインメント・ビジネス関連法務。ALAI (国際著作権法学会) 日本支部理事、著作権法学会理事などを務める。『音楽ビジネスの著作権 (第2版)』(著作権情報センター、2016年)、『〈ケース研究〉著作物の類似性判断ービジュアルアート編』(勁草書房、2021年) ほか著書・論文多数。

【略歴】

- 1987年 弁護士登録
- 2002年 ～ 2012年 文化審議会著作権分科会専門委員
- 2012年 ～ 2022年 文化審議会著作権分科会臨時委員
- 2011年 ～ 早稲田大学法科大学院客員教授

主な講義対象者

大学生・大学院生

社会人

教員

音楽クリエイター

法律関係者